

平成 24 年度・補助事業審査の基本的な考え方について（案）

平成 24 年度・補助事業の審査については、平成 23 年度を基本として実施する。なお、前回の委員審査結果を踏まえ、下記のとおり補助事業審査の一部見直しを行うものとする。

記

1. 委員審査項目を、「7 項目」から「5 項目」に変更（資料 2 - 2 参照）

事業の審査のうち、「公益性の確保」および「広報計画の審査」を要件審査に移す。

なお、上記の変更に伴い、「審査の主な視点」の重複部分の整理統合を図り、現行 16 項目から 9 項目に集約することとした。（資料 2 - 3 参照）

2. 審査基準を、「4 段階」から「5 段階」に変更（資料 2 - 3 参照）

